

独立行政法人航海訓練所 年度計画（平成 14 事業年度）

国土交通大臣が定めた独立行政法人航海訓練所（以下「航海訓練所」という。）の中期目標を達成するため、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 30 条に基づいて国土交通大臣の認可を受けた航海訓練所の中期計画を踏まえ、平成 14 事業年度の業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（1）組織運営の効率化の推進

16 年度からを目標とする組織運営の効率化（5 隻体制への再編整理）を推進するため、「次世代対応練習船」の設計を進めて年内に建造工事に着手するとともに、既存練習船への訓練機材の整備を図る。

（2）人材の活用の推進

理事長、理事 2 名及び監事 2 名（うち 1 名は非常勤）の役員及び 469 名の職員を確保するとともに、大学等の教育研究機関あるいは海事関係行政機関等の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これら機関等との人事交流を推進し、本事業年度の期間中（以下、「期間中」という。）に 44 名以上の人事交流を図る。

（3）業務運営の効率化の推進

2 - （1） - （d）及び 6 - （1）により、訓練機材の整備を図るとともに、実習生等定員に対する充足率が 60 % 程度となっている訓練施設（船隊）の効率的な運用を図るため、次世代練習船の整備を進める。

また、業務運営の効率化を図るため、施設管理業務等の外部委託を引き続き検討するとともに、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」の施行に向け効率的な情報公開のシステムを導入し、あわせて書類の電子化に向けた対策を講ずる。

更に、一般管理費について、その抑制に係る職員の意識啓蒙を図るとともに、中期目標期間中の目標を達成するため、期間中に 2 % 程度の抑制を図る。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

（1）航海訓練の実施

独立行政法人航海訓練所法第 10 条第 1 号に基づき、実習生に対する航海訓練を実施する。

訓練課程の設定並びに実習生の配乗計画は、船舶職員法関係法令を遵守し、また海

上安全船員教育審議会の答申等を尊重するとともに、船員教育機関及び海事産業界からの意見を反映するよう努める。

以上に関連し、期間中に下記の達成を図る。

(a) 訓練課程及び指導要領の見直し

三級海技士養成

航海科・機関科訓練それぞれの深度化及び船舶の技術革新への対応並びに海の高度情報化対応訓練、G M D S S 資格訓練及び船舶運航を通じた実践的海事英語訓練の導入を図るための訓練課程及び指導要領（商船高専用）の見直しを行う。

四級海技士養成

三級海技士に係る課程等の見直しと併せ、四級海技士の訓練課程及び指導要領の見直しに向けて、引き続き内航海運の運航実態把握に努めるとともに、瀬戸内海等狭水道航行に係る訓練の充実等を図る。

(b) 実習生の適正な配乗計画と受入計画

各船員教育機関からの科別、学年別受入実績を踏まえて実習生の受入計画を立て、各船員教育機関の養成内容及び関係法令の要件等に基づいて6隻体制での最適な配乗を計画する。更に、商船大学の他大学との統合、海員学校における本科・専修科再編の動き等を踏まえ、船隊再編整理後の5隻体制における最適な配乗を検討する。

(c) 訓練の達成目標

再指導等の徹底により、訓練課程の過去5年の修了実績（98%）を維持する。

(d) 訓練機材の整備

技術革新等に対応し、より効果的・効率的な訓練を実施するため、各練習船と陸上部門との情報通信ネットワークの充実、海洋環境保護装置の更新（日本丸3台のうち1台、2台は実施済み）、冷凍サイクル実習装置の装備（青雲丸）、電子海図表示演習装置の装備（大成丸）、海事英語研修教材の設置（青雲丸）を図る。

更に、検討を始めている5隻体制での実習生配乗を参考に、組織の効率化を踏まえた効果的な訓練の実施を図るため、訓練機材等の見直しを行う。

(e) 意見交換会の開催

社会的なニーズに対応し、より効果的な航海訓練の実施に資するため、船員教育機関及び海事産業界等との意見交換会を8回程度開催する。

(f) 実習生による評価

訓練期間の初期及び末期に用いるアンケート様式を活用し、実習生による評価を年間12回実施する。

(g) 職員研修

職員の職階別、職務別に、延べ30名以上に対し、内部研修及び外部の研修実施機関等への委託研修を計画し、実施する。また、洋上で業務に従事する練習船船員に対する外部研修の実施機会が制約されることを考慮し、海事関係諸機関から受入れる研修員の知見を積極的に活用した船内における研修の実施を図る。

また、職員の海外留学について、国土交通省等の協力を得て継続実施に努める。

(h) 安全管理の推進

人の安全確保及び健康保持増進並びに財産及び環境の保全を図るため、管理体制を充実するとともに、各個人の意識啓蒙を図るため、次を実施する。

船舶安全運航管理システムを構成するサブシステムの策定を進め、平成16年度上半期からの試行を目指す。

前年度に定めた健康保持増進に係る基本方針に基づき、基本計画及び年度毎の実施計画を策定し、その活動の一層の推進を図る。

会議、季刊紙等を通じて安全衛生及び安全管理に関する意識啓蒙を図る。

(i) 自己点検・評価体制の確立

前年度の内部評価の結果等を踏まえ、航海訓練の実績に係る成果の指標化に取り組むことを課題とし、当該取り組みの状況について年度末の内部評価を行うことにより、適切かつ実効的な内部評価体制の確立に資する。

(2) 研究の実施

独立行政法人航海訓練所法第10条第2号に基づき、航海訓練に関する研究を実施するとともに、その成果の航海訓練への活用を図る。

(a) 研究件数

新規項目及び継続項目を合わせて18件程度の独自研究並びに運航技術分野、環境分野及び省エネ分野を中心に新規項目及び継続項目を合わせて15件程度の共同研究を行う。

(b) 研究体制の充実と研究活動の活性化

陸上部門と船間のネットワークを活用して船陸間で連携する研究体制を推進し、研究活動の活性化を図る。

(3) 成果の普及・活用促進

独立行政法人航海訓練所法第10条第3号に基づき、次の附帯業務の実施を図る。

(a) 技術移転等の推進に関する業務

国内の船員教育機関及び海事関係行政機関等並びに国外の政府機関等の要請に応じ、15機関程度から、合計60名程度の研修員を受け入れる。

国外の政府機関等の要請に応じ、2名程度の船員教育専門家を派遣する。

関係委員会等の要請に応じ、専門分野の委員等として、延べ19名程度職員を派遣する。

技術移転等を推進するため、1件程度の国際会議等に参画する。

(b) 研究成果の普及・活用推進

研究終了項目及び継続項目から6件程度の論文発表並びに5件程度の学会発表を行う。

また、必要に応じて特許等の出願を図る。

(c) 海事思想普及等に関する業務

海事思想普及等に関する次の業務を実施する。

練習船の寄港地における一般公開 25回程度

練習船の寄港地近隣の小中学校児童等を対象とする練習船見学会 10回程度

従来の見学会への取り組み方を見直し、実施計画をホームページに掲載して申込みを受け付ける等、積極的な取り組みに努める。

前年度に実施した一般公開等のあり方に関する調査結果を反映させ、体験学習的な内容等を取り入れた一般公開等の実施に努める。

(d) 広報活動の推進

新たに設置した広報委員会を積極的に運営すること等により、広報活動をより一層推進する。

新たな活動としてインターネットを活用し、練習船での最新の訓練状況等をホームページに掲載するなど、情報の発受信に努める。

3. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 自己収入の確保

収受を開始した乗船実習証明書の再発行手数料、運航実務に関する研修の受託料等以外の新たな自己収入の確保について検討する。

(2) 期間中の予算計画（人件費の見積りを含む。）

区 別	金 額（百万円）
収入	
運営費交付金	7,307
船舶建造費補助金	1,560
業務収入	0
その他の収入	1
計	8,868

支出	
業務経費	2,301
船舶建造費	1,560
人件費	4,805
一般管理費	202
計	8,868

[人件費の見積り]

年度中総額 4,182 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(3) 期間中の収支計画

区 別	金 額 (百万円)
費用の部	7,323
経常経費	7,323
業務費	6,753
一般管理費	555
減価償却費	15
	7,323
収益の部	7,307
運営費交付金収益	0
業務収入	1
その他の収入	15
資産見返負債戻入	15
資産見返物品受贈額戻入	0
	0
純利益	0
目的積立金取崩額	
総利益	

(4) 期間中の資金計画

区 別	金 額 (百万円)
資金支出	8,868
業務活動による支出	7,308
投資活動による支出	1,560
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	8,868
業務活動による収入	7,308
運営費交付金による収入	7,307
業務収入	0
その他の収入	1
投資活動による収入	1,560
船舶建造費補助金による収入	1,560

4．短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、
1，200百万円とする。

5．重要財産の処分計画

なし。

6．その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備の整備

「次世代対応練習船」の設計を進め、年内に鋼材の加工を開始する。

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
航海訓練所練習船 「銀河丸」の代船建造	1，560	独立行政法人航海訓練所 船舶建造費補助金

(2) 人事に関する計画

(a) 方針

業務運営の効率化と人員配置の見直しにより、次年度の人員抑制の具体策を検討する。また、船員法の完全適用に向けて、業務運営の効率化と人員配置の見直しによる人員の抑制の観点に立った予備船員制度について、引き続き具体的に検討する。

(参考) 期間中の人件費総額見込み 42億円